

## 契約の変更につき議決を求めることについて (新庄寺(長浜)県営住宅建替事業(PFI方式))

### 1 事業概要

新庄寺(長浜)県営住宅については、老朽化が著しいことから、日之出(長浜)県営住宅との集約建替として令和7年3月の供用開始を目指し、PFI手法(BT方式)により整備を進めているところ。

このたび、契約を変更増額する必要が生じ、今年度補正予算(債務負担行為)を令和4年7月定例会議に提案し、承認を得たので、変更契約の締結に係る議案を提案するもの。



事業地南側から撮影(令和4年5月末)

### 2 契約変更の概要

「新庄寺(長浜)県営住宅建替事業 事業契約書」第68条に基づき、物価変動に伴うサービス対価の改定を行うため、変更契約を締結する。

- ① 事業名 新庄寺(長浜)県営住宅建替事業
- ② 事業場所 長浜市新庄寺町字奥屋敷248番1の一部 他4筆
- ③ 目的 現存する県営住宅(12棟100戸)を除却し、新たな県営住宅の設計、建設およびこの間に必要な入居者の移転支援
- ④ 変更理由 物価変動率の上昇による増額変更
- ⑤ 事業期間 令和3年3月20日から令和7年3月31日まで
- ⑥ 契約金額 変更前 1,630,387,000円  
変更後 1,729,825,240円(差額+99,438,240円)
- ⑦ 契約の相手方 滋賀県長浜市八幡東町428番地の1  
材光・材信特定建設工事共同企業体  
代表者 株式会社材光工務店  
代表取締役 伊藤和真  
滋賀県長浜市神照町696番地の5  
株式会社豊建築設計事務所  
代表取締役 村田寿郎  
滋賀県長浜市八幡中山町535番地の6  
滋賀不動産株式会社  
代表取締役 伊藤和真